

2026年3月17日(火)より 入館料・入苑料改定のお知らせ

国立歴史民俗博物館（千葉県佐倉市）（※以下、歴博）は、**2026年3月17日(火)**に**入館料・入苑料を改定**しますので、お知らせいたします。

歴博では、歴史資料・情報の収集、整理、保存、また文献史学・考古学・民俗学・自然科学を含む学際的協働を通じた先進的な調査研究、さらに成果を広く社会に還元する展示といった、これらの諸事業を有機的に連携させた「博物館型研究統合」を推進することにより、日本の歴史と文化の研究の発展に取り組んでまいりました。

これまで、事業の実施および館内の設備維持管理や環境整備にあたっては、業務の見直しなどを通じて経費削減に努めてまいりました。しかし光熱水費や人件費、物価の高騰などに加え、開館から40年以上を経て施設や設備の老朽化が進むなど、運営的に極めて厳しい状況が続いており、やむなく入館料・入苑料を改定することとなりました。

歴博としましては、今後さらに質の高い展示の提供や、最新の研究成果を活かした情報発信の一層の強化を進めるとともに、多様な来館者のニーズに応えるためにさらなるサービスの充実に努めてまいります。

【博物館入館料（総合展示）】

区分	改定後（2026年3月17日より）	現行（2026年3月15日まで）
一般	個人：900円 団体：800円	個人：600円 団体：350円
大学生	個人：500円 団体：400円	個人：250円 団体：200円

【くらしの植物苑入苑料】

区分	改定後（2026年3月17日より）	現行（2026年3月15日まで）
一般・大学生	個人：200円 団体：100円	個人：100円 団体：50円

（共通事項）

※高校生以下および18歳未満は無料

※団体は20名以上

※企画展示の入館料は都度別に定める

※障がい者手帳等保持者は手帳等提示により、介助者とともに入館・入苑無料

※博物館の半券提示で、当日に限りくらしの植物苑に入場可能。植物苑の半券提示で、当日に限り博物館の入館料割引。

※いずれも消費税および地方消費税込

報道関係の方からの本件に関するお問い合わせ先

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館 広報課 広報・普及係 石渡・田川・高木
TEL 043-486-6488(直通) FAX 043-486-4941 E-mail:koho@ml.rekihaku.ac.jp